

地域経済応援クーポン券 利用可能店舗募集

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の店舗等を支援し、地域経済の好循環を生み出すため、全市民に地域経済応援クーポン券を配布します。

このクーポン券をご利用いただける店舗等を募集します。



利用可能店舗等の申込資格

市内に事業所または店舗等がある事業者
(市内に本店を置く中小企業・小規模事業者または市内に住民登録のある個人事業主に限ります。)

申込期間

5月10日(月)～31日(月)

※期間中に申込みいただいた店舗等は、クーポン券の配布時に同封する利用可能店舗リストに掲載します。期間以降に申込みいただいた店舗等は、随時、市ホームページのリストに追加します。

申込方法

申込用紙を市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、商工労政課まで郵送またはメール、FAXでご提出ください。

甲賀市地域経済応援クーポン券概要

発行元：甲賀市

クーポン券：1冊2,500円(500円×5枚)

対象者：全市民 ※1世帯あたり1冊に加え世帯構成員1人あたり1冊

発行数：約12万7200冊

発行総額：約3億1800万円 利用可能期間(予定)：9月1日～令和4年1月31日

利用方法：お買い物1,000円ごとに500円のクーポン券を1枚利用可能

留意事項

- 利用可能店舗の登録には負担金や手数料は不要です。
- 店舗等で利用されたクーポン券の換金は、令和3年9月1日以降、随時受け付けます。
- 一部、対象外となる物品やサービスがあります。



令和2年度の地域経済応援クーポン券事業に参加いただいた店舗等には別途申込案内を送付します。



問合せ・受付先 商工労政課 新産業振興係 TEL69-2187 FAX63-4087

市独自

個人・事業者の皆さんの 不安や疑問にお答えします

～甲賀市新型コロナウイルス感染症相談センターを設置～

新型コロナウイルス感染症に対する相談窓口を設置しています。
※感染拡大防止のため、できる限り電話での相談をお願いします。

相談センター

相談内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による生活・経営上のご相談
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種のご相談

時間 平日午前9時から午後5時まで

問合せ TEL69-2154



相談窓口

相談内容

- ・ 生活支援に関すること
生活支援課 TEL69-2158
- ・ 小中学校に関すること
学校教育課 TEL69-2243
- ・ 保育園、幼稚園に関すること
保育幼稚園課 TEL69-2181
- ・ 放課後児童クラブに関すること
子育て政策課 TEL69-2176
- ・ 健康相談に関すること
すこやか支援課 TEL69-2168
- ・ 市対策本部に関すること
危機管理課 TEL69-2103

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の納付が困難な方に徴収猶予等を行います

- ・ 市税 税務課 TEL69-2131
- ・ 国民健康保険税 税務課 TEL69-2128
- ・ 国民年金保険料 保険年金課 TEL69-2140
- ・ 後期高齢者医療保険料 保険年金課 TEL69-2142
- ・ 介護保険料及び介護サービス利用料
長寿福祉課 TEL69-2165
- ・ 水道料金・下水道使用料、受益者負(分)担金
上下水道料金お客様センター TEL69-2224
上下水道総務課 TEL69-2223

感染拡大を防ぐには皆さん一人ひとりの行動が大切です

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐには、これからも皆さんのご協力が必要です。
初心にかえり、改めて次のことを意識した新しい生活様式を実践しましょう。

●3つの密を避けましょう

- ・ 換気の悪い密閉空間
- ・ 多数が集まる密集場所
- ・ 間近で会話や発声をする密接場所



●感染リスクが高まる「5つの場面」に気を付けましょう

- ・ 飲食を伴う懇親会等
- ・ 大人数や長時間におよぶ飲食
- ・ マスクなしでの会話
- ・ 狭い空間での共同生活
- ・ 居場所の切り替わり
(休憩室・喫煙所・更衣室など)



問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室 TEL69-2151 FAX69-2255